

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和5年5月2日（火）

白井市役所東庁舎 302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の任命について

議案第2号 白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について

議案第3号 白井市文化会館運営協議会委員の任命について

議案第4号 白井市郷土資料館運営協議会委員の任命について

議案第5号 令和5年度白井市教育委員会事務事業点検評価委員の選任について

議案第6号 白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について

7. 報告事項

報告第1号 白井市学校評議員の委嘱について

報告第2号 白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について

報告第3号 令和5年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について

報告第4号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

9. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長

宗政 隆雄

教育部参事

榛沢 宏一

教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	山本 敏行
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和5年第5回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員出席ですので会議は成立しています。

議事日程につきましては、お手元に配布の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に中里委員、松田委員の指名がございましたので、よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○事務局 訂正なしにより、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 私達は、4月17日曜日に、印教連の定期総会に行っていました。この総会が4年ぶりの開催ということで、4年も経つと委員の入れ替わりもあり、とても新鮮な感じでしたが、私達教育委員は市のことをやっているの、印旛地区の交流ってなかなかないんですが、印旛地区の中で女性委員がわりと多く、その中で女性だけでしたが委員交流をかつて結構深く図ってありました。それで結構、色々な情報共有とかをやっていたんですけども、時代の流れとともにそれも無くなってしまったということで、4年ぶりの再開でしたが、やはり他市との意見交換ってとても有意義で、私個人としては十分図らせていただき、やはり実際に会って、交流するのは大変良いことだなと改めて感じました。総会の内容自体は、新旧の役員交代ということでスムーズに行われまして、その後の懇親会では、各委員それぞれに他市との交流等をされて、大変良かったなと思います。これから今年度の千教連と全国大会、総会続きますけれども、できるだけ参加をしまして、白井市のPRや情報交換を積極的にやってまいりたいと思います。

ご報告は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 では、日程5教育長報告です。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、4月6日、小中学校始業式、4月7日、中学校の入学式、4月11日が小学校の入学式でございました。4月8日、スポーツ少年団春季交流大会に参加させていただきました。4月11日、白井市教育委員会主催の小中学校教職員全体研修会を文化会館大ホールで行いました。4月17日、今お話がありました、印教連の定期総会に出席いたしました。4月18日、県の教育長連絡協議会がございまして、ここで県の体育課から部活動の地域移行について説明があり、私としては認識を新たにすることがありまして、千葉県としては今後、部活動の地域移行についてはこのように考えている、ということが分かりました。それは、まずは中学校の運動部活動ですけれども、土日の部活動はなくす、土日の部活動はもうやらない、その代わりに、地域のスポーツクラブを各自治体、市町村で設立して、そちらに参加させるというような方向性がはっきり示されました。ですので、一人の中学生から考えると、平日の部活動と土日のスポーツクラブは、仮に違う種目であっても構わないと。同じ種目でももちろん良いけれども、違う種目でも構わないということなので、学校でやる平日の部活動と、土日にやる地域のスポーツクラブは、完全に切り離すというような意向を県として示されていまして、私としては方向性がはっきり分かったかなという感じでした。ですので、本市としても、これに沿ってこの動きを注視しながら進めてまいりたいと考えております。県としては、これを2年間で完成させたいと。まずは、休日の部活動をなくして、休日は地域のスポーツクラブに参加させる。これを2年後までには完成させたいという意向をもってございますので、本市としてもそれに向かって進んでいきたいと考えています。なお、その先の平日の部活動はどうなるのか、全国的には平日の部活動も地域移行させるということ、全国的には考えているようではありますが、千葉県としては、まだそこは見えてないと。まずは、休日の移行を徹底してから、その次の段階に入りたい、というようなことが話されていまして。

次、4月22日に、白井市芸能振興会春の発表会に参加させていただきました。同日、白井市スポーツビレッジ定期総会に出席させていただきました。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告及び教育長報告で、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 それでは、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○事務局 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第4号 要保護・準要保護児童生徒の認定については、白井市情報公開条例第9条第1項第1

号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第4号は非公開とします。

これより議事に入ります。本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員の指名がございましたので、6の議決事項、7の報告事項に係る議事の進行について、お願いいたします。なお、8の委員質疑はございません。

それでは、齊藤委員、よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。

これより、6の議決事項に係る議事の進行を行います。御協力のほどお願いいたします。

議案第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の任命について」

○齊藤委員 それでは議案第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 議案第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の任命について」御説明をさせていただきます。

本議案については、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、白井市生涯学習推進委員会委員を任命するものです。提案理由につきましては、千葉県教職員の人事異動に伴う、白井市小中学校長会役員の変更に伴い、交代する委員を任命するものです。裏面をご覧ください。今回新たに任命する委員につきましては、学校教育機関の関係者のうち白井市小中学校長会より推薦をいただいている委員の人事異動に伴う役員の変更によるもので、名簿の1番、白井第一小学校、岩崎順子氏。2番、七次台中学校、小野義勝氏、となります。なお、現任委員の任期につきましては、令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間となっております。任期途中で委員変更による任命となりますので、今回の任命にあたっての任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明については、以上となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定をいたします。

議案第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について」

○齊藤委員 議案第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○榛沢教育部参事 議案第2号について御説明いたします。

「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食センター

設置条例第4条第4項の規定により任命するものです。今回の委員の選出につきましては、教職員の人事異動に伴い、欠員となった教育機関の職員のうち、七次台中学校の小野義勝校長及び桜台中学校の尾見英明校長を新たに委員として任命するものです。なお、委員の任期につきましては、条例第4条第6項の規定により、令和5年5月2日から令和7年7月31日までの前任者の残任期間となります。

以上です。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定をいたします。

議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」

○齊藤委員 それでは議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市文化会館の設置及び管理に関する条例第15条第4項の規定により、白井市文化会館運営協議会委員を別紙のとおり任命したいので提案するものです。

提案理由は、白井市文化会館運営協議会委員の人事異動に伴い、新たに委員を任命するためでございます。裏面をご覧ください。白井市文化会館運営協議会委員名簿でございます。今回新たに任命する委員は、No. 8、教育機関の職員として、池の上小学校校長の堀江真由美氏となります。任期につきましては、前任者の残任期間で、令和7年6月30日までとなります。

説明は以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定をいたします。

議案第4号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の任命について」

○齊藤委員 議案第4号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 議案第4号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の任命について」御説明しま

す。

本議案は、白井市郷土資料館設置管理条例第7条の規定により、白井市郷土資料館運営協議会委員を任命するものです。提案理由につきましては、教職員の異動により新たに教育機関の職員を委員として任命するものです。裏面をご覧ください。今回新たに任命する委員につきましては、(4)教育機関の職員で、清水口小学校教諭、大川征人氏となります。なお、現任委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となっております。任期途中での任命となりますので、今回の任命にあたっての任期は前任者の残任期間となります。

説明は以上になります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第4号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第4号は原案のとおり決定をいたします。

議案第5号 「令和5年度白井市教育委員会事務事業点検評価委員の選任について」

○齊藤委員 続きまして、議案第5号 「令和5年度白井市教育委員会事務事業点検評価委員の選任について」説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第5号 「令和5年度白井市教育委員会事務事業点検評価委員の選任について」御説明させていただきます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者を選任することについて、議決を求めるものでございます。

別紙をご覧ください。令和5年度白井市教育委員会事務事業点検評価委員の一覧でございます。選任する委員は、昨年度に引き続き、伊藤久男氏、浅利範子氏、山本香緒利氏の学識経験者3名でございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第5号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第5号は原案のとおり決定をいたします。

議案第6号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について」

○齊藤委員 議案第6号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員

会の方針について」説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 議案第6号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について」御説明いたします。

提案理由は、白井市文化センターのあり方検討委員会から提出された提言書を踏まえ、白井市教育委員会の方針を決定するため提案するものです。文化センターのあり方につきましては、令和5年3月22日の教育委員会第1回臨時会において、検討委員会から教育長宛に提出された提言書をご報告いたしました。そして、先月、令和5年4月4日の教育委員会第4回定例会において、提言書を踏まえ文化センターのあり方について御協議いただいたところでございます。その結果、文化センターのあり方につきましては、存続と廃止の両論併記となったプラネタリウム館以外の部分については、提言書の内容を教育委員会の方針とし、プラネタリウム館については、一部機能の縮小や廃止を検討して存続とすること。そして、文化センター全館については、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものにすべきであることを追記して教育委員会の方針とすることを決定し、決定した方針を明文化して、次回の教育委員会議に議案として提出するよう指示がございましたので、本日、提案をするものでございます。裏面をご覧ください。前回の会議で決定いただいた内容を明文化したものとしますので、読み上げさせていただきます。

白井市文化センターのあり方に関する方針。令和5年5月2日。白井市教育委員会。白井市文化センターのあり方検討委員会からの提言を踏まえ、白井市文化センターのあり方に関する方針を下記のとおりとする。記、文化センターは、施設全体及び全館（大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、エントランス等共用スペース）存続とする。また、改修にあたっては市の財政状況を十分に踏まえたうえで内容を検討すると共に、既存不適格部分の改修を適切に行う。なお、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないが、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものを導入する。以下、個別の施設については、1、文化会館大ホールは存続とする。ただし、規模は維持し、機能（舞台機構、舞台音響、映像設備）は縮小する。また、利用者、来館者に対する安全性の確保を前提とした改修内容とする。2、文化会館中ホールは存続とする。ただし、一部機能は廃止する。また、用途変更、収益施設や他公共施設機能の導入などを検討し、スペースを有効活用する。3、図書館は存続とする。ただし、規模（蔵書数・面積）は縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他の公共施設の移転など、新たな機能を導入する。4、郷土資料館は存続とする。ただし、展示室の規模は縮小し、余剰面積を収蔵スペースへ転用、さらなる収蔵場所の確保は文化センターの内外への収蔵機能を移設させることとし、デジタルアーカイブ化、近隣自治体との広域連携等の方策を検討する。5、プラネタリウム館は存続とする。ただし、一部機能の縮小や廃止を検討する。6、共用部分は、エントランスホールはミニコンサートやワークショップなどのイベント会場としての活用、現在空きスペースとなっている喫茶スペースをコワーキングスペースや飲食スペース等への活用、外部空間（前庭・中庭）との一体的な利用を検討する。また、検討にあたっては、外部からも利用方法について意見を求め、その際は安全性に配慮したものとす。

説明は以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第6号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 この中で、2か所確認をさせていただきたいと思います。

2の文化会館中ホールは存続とする。ただし、一部機能は廃止する。この、一部機能は廃止するの例えばで結構です、縮小と廃止の内容は例えばどんな内容が想定されるのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

同じことで、5番のプラネタリウム館は存続する。ただし、一部機能の縮小や廃止。この内容も同じように、例えばどのようなことが想定されるのか。例えばで結構ですのでお願いします。

○高花文化センター長 文化会館中ホールにつきましては、会議の議論などによりますと、舞台装置、音響装置、照明機器のグレードを落とすというような意見が出ておりますので、一部機能というのは、設備や機器のグレードを落とすということが考えられます。それから、プラネタリウム館の一部機能の縮小や廃止の検討でございますけれども、プラネタリウム館につきましては、会議の中では存続と廃止というような2つの御意見だったんですね。それが前回の皆さまの御協議の中で、縮小については、他の3館と同様に縮小せざるを得ない面もある、というようなお話があったかと思えます。そうしますと、例えば文化会館大ホールでは規模は維持して機能は一部縮小というようなことに、提言ですとなっておりますので、規模いわゆる座席数とかはそのままで、現在使われている設備や機器の機能面の縮小などが考えられるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○井上教育長 はい、分かりました。

○齊藤委員 その他ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○齊藤委員 それでは、議案第6号は原案のとおり決定をいたします。

報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」

○齊藤委員 報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○榛沢教育部参事 それでは、報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

本報告は、白井市立小学校及び中学校管理規則第10条第3項により、校長の推薦によって学校教育の充実及び特色ある学校作りの推進のため委嘱するものです。令和5年度の学校評議員委嘱者一覧、別紙をご覧ください。合計で41名となっております。委員は学校内外の児童生徒の様子や、地域の様子をよく知ってらっしゃる方。教育課題や学校運営について御意見を頂ける方を、各学校の校長先生より推薦していただきました。今年度より新たに4名の方が評議員を委嘱し、37名の方が再任となります。再任の方については、コロナ禍の影響で学校行事が縮小されたことや、近年の急激な学校状況の変化等について、十分把握され、建設的な意見を頂ける方として、各学校の校長先生より再選されました。なお、学校評議員さんから積極的に意見を頂いて、学校の改善と活性化、地域に開かれた学校づくりの追伸となるよう、4月の校長会、教頭会でも依頼したところです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

私から良いでしょうか。

毎年この時期に、評議員の委嘱ということで、質問させていただいており、昨年もしましたが、学校にお任せということですが、今回、委嘱9回目という方が3名、8回目が3名、9回と8回が6名いらっしゃる中で、初めてなった方が4名、半分しかいないということなので、この辺はもっと新しい人をどんどん入れていって、学校評議員として意見を述べていただいたほうが良いのかなと思ひまして、毎年、私はここで質問させていただいております。9回やっている方というのと、ずっと同じ学校で、名前をお伺いしたところ、元校長先生とか、元PTA会長という方がいらっしゃるというような感じなので、できれば評議員ですので、色んな方を入れて学校の中の色んなものを、意見を述べて良い学校運営していただければと思います。

報告ですので、意見として聞いていただければと思います。

以上です。

○榛沢教育部参事 御意見ありがとうございました。委員の再選につきましては、2回までということで、合計3年度までは可能としてありますが、それ以降継続する場合は協議書という形で提出させていただいております。委員から頂いた御意見は各学校へ返しまして、来年度、また参考にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○齊藤委員 他にございますか。

○松田委員 各学校3名ですけれども、清水口小学校だけ2名なのは、定員が2名なのか、欠員になっているのか教えていただけますか。

○榛沢教育部参事 委員につきましては、1校につき3名までとしております。清水口小学校、私3月までいたところですので、お答えさせていただきますと、3月中旬までは3名いたのですが、3月下旬に、御家族の色々な都合がありまして辞退されたので、2名となってしまいました。以上でございます。

○齊藤委員 他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、報告第1号については終わりにしたいと思います。

報告第2号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」

○齊藤委員 報告第2号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 報告第2号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」御説明いたします。

白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金について、指定管理者である株式会社共栄から変更したい旨の協議があり、協議のとおり承認しましたので御報告するものです。

裏面をご覧ください。まず、白井市民プールにおける開設期間及び利用時間については、白井市民プールの設置及び管理に関する条例第13条に規定されておりますが、同条但し書きに、必要があると認めるときは教育委員会の承認を得て変更することができる、とされております。まず、開設期間ですが、条例規定では、7月第2日曜日から9月第1日曜日までとなっておりますが、これを7月1日から9月の第2日曜日、今年については9月10日までに変更となります。

次に、利用時間ですが、条例午前9時から午後4時半までとなっておりますが、これを午前9時から午後5時までの変更に係る協議がありました。変更の理由については、開設期間、利用時間を延長することで利用促進を図りつつ、収入を上げるためとなっております。続きまして、利用料金についてですが、利用料金は同設置管理条例第14条第3項の規定により、条例で定める額の範囲内において、教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めることとされております。協議のありました、利用料金の変更につきましては、市内居住者の一般・高校・大学生が条例規定の480円を450円に、小・中学生は160円を150円に、幼児が110円を100円に。市外居住者につきましては、一般・高校・大学生780円を750円に、小・中学生320円を300円に、幼児190円を150円に変更したい旨の協議がありました。変更理由については、条例で定める上限金額よりも利用料金を下げることで、利用者の負担を軽減し、また、50円、100円単位にすることで、つり銭の受け渡しが早くなり、発券時の混雑が緩和されるためと説明がありました。これらの協議について検討した結果、施設の安定運営及び市民サービスの向上を目的とした協議であることが認められることから、変更について承認しましたので御報告させていただきます。

以上になります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 世の中、物価高騰だとか経済的にも大変な家庭が増えているところで、こういった市民の憩いの場、こういう市民プールの利用料金が下がるというのは、大変ありがたいことだと思います。子育て世代にとっては、白井市のプールってすごくありがたい場所で、毎年来場者数がすごく、市民によらず他市からも来てもらえるようなところですよ。そうすると殺到するといいますか、意外と人が集まりすぎて、安全性だったり、今一度安全点検を、指定管理者さん、今までもずっとお世話になっておまして、特に大きな事故やケガということも聞きませんので、大丈夫だとは思いますが、スライダー等改修工事も済んでおりますし、さらに人気が高まることと思いますので、お願いですけれども、安全面の管理、今後ともよろしくお願ひします、ということをお伝えください。

○山本生涯学習課長 御意見ありがとうございます。市民プールの安全管理については、指定管理者に対して事前に十分に確認をさせていただいて、混雑時の対応等についてもあらかじめ、どういった対応をとるかということについて計画的に実施するように指示はさせていただいております。今後も事故がないような運営を目指すということを、指定管理者から確認しておりますので、その点についてはご安心いただければと思います。

○齊藤委員 他にございますか。

○中里委員 私も、今の川嶋委員の意見と同じで、この間、プール事故で亡くなったこともありましたので、安全面はお願いしたいと思ひます。それともう1点別で、1年前か2年前にも、私、意見という形で述べさせていただきましたが、どうしても夏休みになりますと、小・中学生が自転車で木下街道の狭い歩道を走って行く。特に17時になると帰宅ラッシュ、車が頻繁に通るということで、前回の時はやはり16時半で終わりになっていたので、それで帰れば子どもたち帰宅ラッシュに遭わないかなとは思っていたんですけど、ここで17時になりましたので、やはり今一度、難しいとは思ひますが、自転車の人は早く帰るように声掛けをするですとか、小・中学生は早めに帰るようにするとか、もしくは、木下街道の歩道の見直し・改修というのをこれから先検討いただきたいと思います。以上

です。

○山本生涯学習課長 御意見ありがとうございます。確かに工業団地からの帰宅ラッシュ等とぶつかる時間帯ではありますので、こちらについては学校通して、交通安全について心掛けるような啓発等していきたいと思うんですけども、また、PTAで通学路の安全点検等もしていただいている中で、危険箇所について市民から要望はいただいているかと思いますが、こちらについてはできるところから順次実施していくという市の姿勢はございますので、すぐに対応できるかということはこちらではお答えできないですけども、そういった要望活動をしていくということで御理解いただければと思います。

○齊藤委員 他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、報告第2号について終わりにしたいと思います。

報告第3号 「令和5年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」

○齊藤委員 続きまして、報告第3号 「令和5年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」説明をお願いいたします。

○榛沢教育部参事 報告第3号 「令和5年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」御説明いたします。

令和5年度地域人材活用事業について、各学校より事業計画が提出され、これに基づき予算を配当したので報告いたします。小学校9校、中学校5校分の今年度、令和5年度地域人材活用事業学校別計画事業及び報償費、消耗品費の予算配当額の表でございます。各学校の要望に応じて、報償費、消耗品費のバランスには差異がございますが、小学校1校あたり合計9万円前後で、中学校1校あたり14万円前後で予算を計上しております。各学校においては、昨年度に引き続き、学校経営説明や、ホームページ、学校だより等を活用して学校の特色を発信していただきたいと思いますと考えております。市教育委員会としても、各学校の取り組みについて、ホームページ等で情報を発信していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、報告第3号について終わりにしたいと思います。

これより非公開案件に入りたいと思います。傍聴の方は御退席をお願いいたします。

非公開案件 報告第4号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 この後の進行は事務局にお返しいたします。

○事務局 齊藤委員ありがとうございます。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いします。

それでは、事務局から教育委員会の行事予定を、教育総務課から順に報告をお願いいたします。

○落合教育総務課長 教育総務課です。

本日5月2日、第5回教育委員会議定例会。12日金曜日、印教連第1回教科書採択協議会、こちらは、教育長と川嶋教育委員が出席予定です。16日火曜日、令和5年第3回市議会臨時会、18日、19日、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会。23日火曜日、令和5年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、川嶋委員と松田委員が出席予定です。26日金曜日、令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会、教育委員全員と教育長が出席予定です。

6月です。6日、第6回教育委員会定例会。16日金曜日、令和5年第2回議会定例会、閉会は7月11日の予定です。21日、22日、26日一般質問。27日、委員会附託。29日木曜日、教育福祉常任委員会、同日29日、第1回市町村教育委員会の研究協議会（オンライン方式）。30日金曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会が予定されております。

以上が教育総務課からのお知らせとなります。

○宗政教育部長 学校政策課です。

5月30日火曜日、第50回印旛地区小学校陸上競技大会。6月9日金曜日、教育事務所所長訪問が、白井中学校、南山小学校。12日月曜日、教育事務所所長訪問が、桜台小学校、白井第一小学校。23日金曜日、教育事務所次長訪問が、池の上小学校、七次台小学校。28日水曜日、環境学習が桜台中学校で行われます。

以上でございます。

○山本生涯学習課長 生涯学習課です。

5月13日土曜日、白井市PTA連絡協議会総会。14日日曜日、白井市文化団体協議会総会。25日木曜日、印旛郡市文化財センター理事会。31日水曜日、市民プール安全祈願祭。

6月3日土曜日、白井市民大入校入学式。10日土曜日、白井市PTA連絡協議会バレーボール大会。24日土曜日、スポーツレクリエーション祭、同日午後、白井市文化財講演会が予定されております。

生涯学習課からは以上となります。

○事務局 行事予定は以上となりますが、他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、以上をもちまして第5回定例会を終了いたします。

次回は6月6日火曜日、午後2時から、本日と同じ、この会場での開催となります。

本日はお疲れさまでした。

午後2時51分 閉 会